

2021年 3月 1日

従業員の皆様へ

株式会社 松栄サービス

2021年度 過半数代表者選出のお知らせ

先般の選出投票の結果、2021年度 過半数代表者が下記の通り決定いたしました。

記

1. 過半数代表者氏名

清水 正良 <<京都営業所>>

四方 啓介 <<滋賀営業所>>

寺内 翔平 <<草津パナソニック内作業所>>

2. 目的

法令等に定められている次の協定締結等。

- ① 時間外労働及び休日労働に関する労使協定（三六協定）
- ② 一斉休憩の適用除外に関する労使協定
- ③ 変形労働時間性およびフレックスタイム制に関する労使協定
- ④ 事業場外労働のみなし労働時間制に関する労使協定
- ⑤ 専門業務型裁量労働時間制に関する労使協定
- ⑥ 有給休暇の時間単位付与および計画付与に関する労使協定
- ⑦ 賃金の一部控除に関する労使協定
- ⑧ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定
- ⑨ 育児休業および介護休業等の適用除外に関する労使協定
- ⑩ 高年齢雇用継続給付、育児休業給付および介護休業給付の支給申請に関する労使協定
- ⑪ 就業規則の作成および変更に際しての意見書の作成

3. 任期

2021年 3月 1日から2022年 2月 28日の1年間とする。